

介護保険制度は、介護保険法を始め関係各法令等に基づき運営するので、改正後の介護保険法施行に基づく所得段階の判定は施行日以降に実施されるが、平成30年8月1日施行分の介護保険法施行令の改正に伴う南知多町介護保険条例への影響は、引用条項の変更のみとなる。

### 予算関係

◆平成30年度南知多町一般会計補正予算(第1号)

**問** コミュニティ助成事業補助金のうち、地域防災組織育成事業のこれまでの交付状況と今後の予定はどうか。

**答** 平成17年度以降、日間賀島地区、篠島地区、師崎地区、内海・山海地区、篠島地区の順に交付しており、今年度は大井地区と片名地区へ交付します。今後については、豊浜・豊丘地区と日間賀島地

区から次年度申請に向けた相談を受けている。

**問** この助成金は、地区がらの要望を受けて町が自治総合センターに申請するものなのか。

**答** 地区からの要望を受けて申請を行う。ただし、町としては、補助金の交付を受けていない地区を優先して申請することとしている。

**問** コミュニティ助成事業補助金のうち、一般コミュニティ事業はどのようなものにつかえるのか。

**答** 事業には実施要綱が定めてあり、コミュニティ活動に直接必要な備品等の整備に関する事業に要する経費が対象となる。

**問** 今回補正する事業費の内訳で主にどのようなものがあるか。

**答** 主なものとして、A3モノクロ複合機、折りたたみパイプイス等を購入する予定である。

## 一般質問

# ここが聞きたい!

6月13日 6人が質問に立った。  
議員一人につき、質問・答弁を含め60分以内。

一般質問とは、議員が、町の行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問を、一般質問といいます。

1	榎戸 陵友	・人間ドック助成事業について問う ・エキノコックス対策について
2	片山 陽市	・暫定用途地域解消について
3	鈴木 浩二	・『知の拠点整備構想』のその後と今後の産業育成について ・南知多の観光業と観光協会について
4	山本 優作	・麻しん(はしか)の流行と対策について
5	服部 光男	・学校の統合について ・風水害時の対応について
6	内田 保	・太陽光発電設備の設置に対して指導要綱・条例設置について ・小型風力発電計画へのガイドラインや条例設置について ・空港沖の埋立計画について ・ファミリー・サポート・センターの早期設置について



内田 保議員

Q 太陽光発電でも東浦町等のガイドラインを参考に  
適正な条例・指導要綱を作成すべきでは

A 国・県及び近隣の動向を注視し、検討  
したい

太陽光発電施設設  
置の指導要綱・条  
例設置について

問 町内の太陽光発電施設がどこにあり、どんな業者が設置し、どれだけの発電量が、すべて把握しているか。

答 田中厚生部長  
事業計画は、市町村

経由でなく経産省に直接されるため、すべては把握していない。資源エネルギー庁のホームページで101件を確認している。  
問 現在の設置の問題点をどう考えているか。

答 田中厚生部長  
環境調査、地域との関係構築、土地開発の設計・施工、保守点検・管理体制、計画的な撤去と処分費用の確保などが徹底されていないことが問題である。

問 町は、東浦町等の指導要綱等を参考に災害防止、生活環境保全のために適正な条例やガイドラインを作成すべきではないか。

答 田中厚生部長  
平成28年に苦情が1件あった。まずは、国や県のガイドラインの周知に努め、国・県及び近隣の動向を注視し、検討したい。



太陽光発電施設

小型風力発電計画へのガイドラインや条例設置について

問 町は、今作成している小型風力発電ガイドラインを、どのように周知し、具体的な規制を事業者等に要請・実施・検証をしていくつもりか。

答 田中厚生部長  
今回、本町が作成するガイドラインは、町公式ホームページや広報などにより公表していく。事業計画が認定された事業者には、経済産業省資

源エネルギー庁のホームページにおいて確認し、ガイドラインの送付を行うとともに、ガイドラインの遵守を求めていきたい。また、町内に風力発電施設の設置予定のある事業者4社には、5月17日付けで、ガイドラインの策定予定についてのお知らせ文書を送付している。

空港沖の埋立計画について

問 中部国際空港沖を埋めだてることは、漁業に多大な影響がある。環境アクセスの「配慮書」「方法書」段階でも町として反対意見を表明すべきではないか。

答 田中企画部長  
「配慮書」「方法書」段階で、町として意見表明する機会がなかった。

問 今後の埋立準備のため「準備書」「評価書」のアクセス準備に対して意見表明する準備はあるか。

答 田中企画部長  
漁業への影響を調査・

検討中でありこの結果も注視して、漁業を守る立場での、本町の意見は、漁協等とも十分調整を図りながら国や県に訴えていかなばならないと考えている。

ファミリースポーツセンターの早期設置について

問 南知多町の「子育て支援事業」のファミリースポーツセンター事業では27年度から開始する計画となっている。30年度になっても設置されていない。具体的な方向性はどうか。

答 田中厚生部長  
この事業は、一時的・臨時的に育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって子どもを預かる相互援助活動組織である。本年度、アンケート調査を就学前児童や小学生をもつ保護者を対象に行い、利用意向や協力者の調査をして、他市町の状況を確認して検討したい。